

共に生きる

犯罪被害者支援のために





は じ め に



犯罪被害にあわれた方やそのご家族等は、かつて社会から適切な支援を受けることなく社会から孤立し、直接的な犯罪被害に加え、周囲からの^{こうき}好奇心な目、誤解に基づく中傷や過剰な報道、理由のない自責の念、^{こんきゅう}経済的困窮といった二次的被害に長い間苦しみ続けたという実態がありました。

そのような中で、平成16年(2004年)12月、「犯罪被害者等基本法」が成立し、犯罪被害にあわれた方やそのご家族等に対する支援が関係機関等との協力のもとに動き始めました。

本冊子は、犯罪被害にあわれた方やそのご家族等の心情や命の大切さを多くの方々に知っていただき、犯罪被害者支援活動へのご理解とご協力をお願いするものです。

犯罪被害にあわれた方やそのご家族等の多くは、犯罪被害にあった直後に、「どこに相談すればよいのか分からず、とても孤独だった」と話されています。私たち一人一人ができる犯罪被害者支援とは、特別な言葉や援助ではなく、寄り添い、理解し、支えることではないでしょうか。





目 次



● 犯罪被害にあわれた方等の手記

- ※ 交通死亡事故被害者ご遺族の手記
「言い表せない感情の向こうに」 1
- ※ 傷害致死事件被害者ご遺族の手記
「文字の向こう側」 3
- ※ 交通事故被害者ご家族の手記
「公共交通事故被害者支援」 6
- ※ 交通死亡事故被害者ご遺族の手記（手紙）
「警察支援者さんに伝わった涼太のかあさんの手紙」 ... 11

● 犯罪被害にあわれた方へ寄り添うとき 13

- ※ 支援者の声
「正解のない支援」 16
- ※ 犯罪被害者ご遺族の声
「私達の「あの日・・・」」 19

● 警察における犯罪被害者支援制度 21

● 関係支援団体の紹介 23

● 犯罪被害者等相談窓口 24

● 犯罪被害にあわれた方等の手記

交通事故被害者ご遺族の手記

「言い表せない感情の向こうに」

「バンッ」という爆発のような衝突音を今でも何度も思い出します。

その後に人の叫び声が聞こえて、窓から外をのぞいたら、私の大切な人が変わり果てた姿で倒れていました。息ができなくなるような苦しい記憶です。今でも何度も思い出します。

私は高校1年生に上がる頃、3歳下の大切な弟を交通事故で亡くしました。なじみ深い横断歩道。弟側の信号は青信号でした。信号を無視し、制限速度を大幅に超えて車が突進してくるなんて誰が考えるでしょうか。

「ひき逃げされた・・・」様子を見に行った父の一言。その顔には怒りと混乱と苦しみがにじみ出ているように感じました。病院に向かうと言いながら準備をする母。その顔はやけに落ち着いているようにみえました。突然の出来事を受け止め切れていないようでした。

3人兄弟の長女である私は、両親が車にひかれた弟と共にドクターヘリで病院へ向かう間、1番下の弟と留守番でした。1番下の弟は当時7歳。「何があったの?」と私に何度も聞いてきました。何か恐ろしいことが起きて、それを必死に理解しようとしているようにみえました。

私は弟の死を留守番中、偶然つけたテレビのニュースで知りました。家を出る前に私に笑いかけてくれた弟はもういない。本気でこれは悪い夢なのではないかと思いました。

弟の死を受け止める時間を与えられないまま、お葬式や裁判の準備がはじまりました。「誰にも会いたくない」「車を見るのが怖い」という気持ちがあったため、外に出ることすらとても勇気がいるという状況でした。それでもお葬式や裁判の準備を淡々と行わなければなりませんでした。はじめて弟の遺

体を見た時、火葬の時、裁判で被告人と対峙した時などたくさん感情を揺さぶられる場面がありました。それでも私が最後までやり遂げられたのは、支援してくださった警察の方やカウンセラーの方、被害者支援センターの方々の存在があったからでした。誰にも会いたくなかったけれど、支援者の方々と会うと安心することができました。

弟を亡くして4年程たった今でも、あの事故のことが思い出されて、どうしようもない気持ちになることがあります。きっとこの気持ちは一生、私の人生についてまわるのだと思います。ふと弟との楽しい記憶がよみがえっても、悲惨な事故で亡くなったという事実が私を苦しめます。交通ルールを守って、普通に道路を横断していただけなのに、どうして車にひかれなければならないのか。弟は、将来に向けて一生懸命勉強を頑張っていました。カレンダーには先の予定がたくさん書かれていました。それなのに理不尽な事故で未来を奪われてしまいました。弟の体の痛みと心の痛みを想像する度に私はどうしようもない気持ちになります。

事故直後は、弟がいなくなって心にぽっかりと穴が空いてしまって、こんな理不尽なことが起こる世界に絶望をしていましたが、今は違います。支援者の方々が私に温かい気持ちを思い出させてくれました。その温かさが生きるエネルギーとなって、私を絶望のどん底から引き上げてくれました。私は今、私の人生を前向きに考えることができます。支援をしてくださった方々をはじめ、亡くなった弟や他にもたくさんの人からもらった温かい気持ちを胸にしまって、私もそれをお返しできるように日々を過ごしていきたいです。



「文字の向こう側」

新聞の片隅に掲載された小さな事件記事。

いつ、どこで、何があった、加害者の名前、被害者の名前、住まい、年齢、犯罪行為の内容、たったこれだけの記事。

でも、その記事に書かれた被害者には両親がいて、その両親にとって彼が一人しかいない子供だということをどれだけの人が知っていたのでしょうか？

加害者は自分が奪ったのは一つの命だけではないということに気付いているのでしょうか？

小さな事件記事の向こう側には、加害者の手で日常や人生を大きく変えられた家族がいるということを知っていますか？

裁判が行われて判決が出て、解決、事件は終わり、処罰を受け、刑期をまとうすることで終わると思っている加害者。

私たちは息子がこの世にいないこと、生きていないことで、今でも沢山のモノを奪われ続けています。

何年経っても事件を忘れることが出来ずにいる私たちがいることをどれだけの人が知っているのでしょうか？

自分の家族の名前が被害者として記事に掲載された後の家族の生活を知っていますか？

誰かがこの記事を読んでいたらと、人にも逢わないように家から出ずにコソコソと送る毎日。

検索され、無責任にあること無いことを書かれていたら、そんなことを考えてしまい、テレビもネットも見られずにビクビクする生活。

想い出を語り合える家族を奪われ、共有していた時間を奪われ、楽しかった時間も楽しみにしていた将来も奪われ、未だに忘れることの出来ない我が子の最後の姿。

想い出すたびに苦しくなっていることを誰が知っているのでしょうか。
何も悪いことなんかしていない、むしろ悪いことをされた側なのに…。
なぜこんな思いをしなければならないのでしょうか？

突然やってきてあれこれ聞いてくる人たち。
まだ、息子が亡くなったということを受け入れられていないのに…。
そっとしておいて欲しい。そうは言えなかった。
この人たちは心配して来てくれているのだから。

運が悪かったんだよ。
時間が解決してくれるよ。
まだ若いんだから、また子供を産めばいい。
何も知らない人からの無責任な慰め。

「大変だったね。泣きたきゃ泣きな。その間はほっといてあげるから。」
そう言って側にいてくれた友人がありがたかった。

「大丈夫だから。」
そう言って壁を作っていたことに、あなたは気付いていましたか？
突然やってきた非日常、悲しみ、不安、喪失感、喜びを妬み、幸せを妬み、
優しく出来ない自分。

温かい言葉を素直に受け止めることすら出来なかった。
「命を粗末にしない。」
貴方にはそうやってきたから、死んでしまおうなんて思わない。

でもね。貴方の存在は私にとって、とても大きいの。
だから今、私の命の重さは軽くなってしまった気がする。
だって、貴方は私の命の一部だったのだから。

「俺は仕事に逃げていた。」
そう告白するのに、何年も掛かった父親がいることを知っていますか？
今は、当時話せなかったことを少しずつ話してくれるようになりました。
ここまで6年。

いつもどおりだと思っていたけれど、本当は沢山我慢をして頑張っていたんだね。

数行の文字になった事件、奪われたのは「ひとつの命」。

たったそれだけと目にした人は思うでしょう。

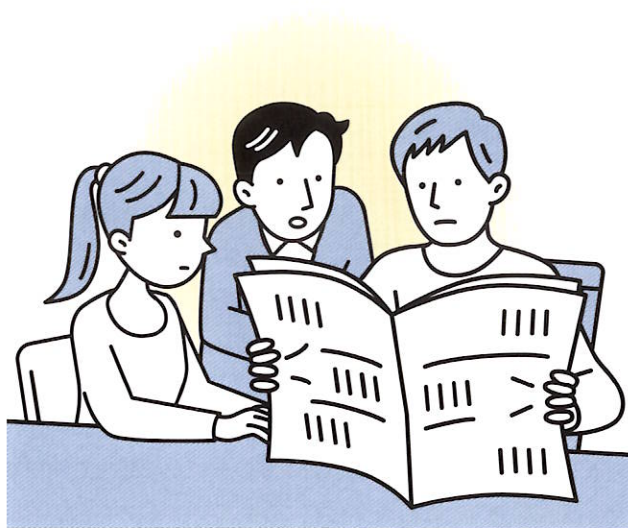
けれど、その数行に書かれた記事の文字の向こう側には、6年経った今でも、やり場の無い想いを抱えている人がいるということを知っていますか？

事件は忘れられ、無かったことになっていく。

どんなに時間が経っても忘れることが出来ないでいる両親がいることを知っていますか？

事件や事故、誰かが亡くなるということは一でも百でも千でもことの重大さは変わらない。

そして、どんなに時間が経っても「ゆるす」ことなんて私たちは出来ない。



「公共交通事故被害者支援」

最近、大きな事件や交通事故のニュースを見る度に、被害者本人はもとより家族がこれから起こる様々な出来事に巻き込まれ、戸惑いもがき、苦しみ、泣き続けるのかと思い、大変心が痛みます。被害者としての体験をしている私は、吸い込まれるようにあの日の自分に戻ります。

連絡を受け事故現場や病院へ駆けつける時の家族の気持ち、大怪我をして痛み苦しむ家族の姿、失うもの、戦うこと、その後長く続く苦悩の日々……。当時の自分と重なり、辛かった事や、恐怖と絶望感が思い出され、涙が出てきます。

平成24(2012)年4月29日早朝、当時高校3年生だった私の息子は、高速ツアーバスに乗車し、バスの運転手の居眠りが原因で、大怪我を負われました。在学していた石川県内の全寮制の私立高校から、茨城県の実家へ帰省するために利用した高速深夜バスでした。

このバスの運行に関わったのは多数の会社でしたが、事故後は責任を互いになすりつけ合い、ほとんどが補償もせずに逃げて行きました。

運転手は「病気があった」などと主張し、長く裁判で争いました。事故当日の朝、救急隊員からの電話で息子の怪我を知り、群馬県高崎市内の病院へ駆けつけた私は、その日からホテルに滞在しながら息子の看病をするようになりました。友も親戚もない初めての地、高崎で「被害者」として過ごした日々は、とても辛く大変でした。

公共交通事故は、一度に大勢の乗客が被害者になります。ほとんどの人が警察、弁護士、法律とは全く無関係の平穏な日常を送っている一般人です。事故の原因とは無関係で、誰ひとり何の落ち度もないのです。日常のある瞬間から突然、何の準備も知識もないまま「被害者」となります。例えるのならば、茶の間からいきなり戦場に放り込まれたような状態です。

現代の日本において一般人が見ず知らずの他人と争う事はほとんどありま

せんが、事件や事故が起こってしまうと、被害者やその家族・遺族は、すでに弁護士がついている加害者、もしくは大きな組織を憎み、戦わなければならなくなります。誰もが戦う術も、自分や家族の身を守る術も知らないままにそれは始まってしまいます。被害者の家族・遺族は、事故の悲しい現実を受け止め、それまでの生活を維持しながら、怪我の治療・看病、そして加害者側と戦う事、全て同時進行で、しかもどれも完璧にしなければなりません。心にかかる重圧はとても大きかったです。

突然始まる非現実的な環境、聞いたことのない専門用語や係争の仕組みを調べながら、それらの事象と共に毎日鋭く生きなければならない事は本当に大変で、とても辛い事でした。

無かった事にはできない。許すわけにはいかない。しかし、どんなに怒り泣き叫ぼうが、時間や失ったものは戻らない。そんな残酷な現実を突き付けられながら過ごす日々は気が狂いそうで、深い悲しみの光の射さない海のどん底に流され彷徨うような毎日でした。

人を憎み続ける事や、大きな怒りとともに生活しなければならない事は、大変なエネルギーを必要としましたが、加害者たちが次々と責任を放棄し去ってゆく姿に、私はいつしか「怒りと苦しみの塊」になっていました。どうして被害者が怪我の治療・看病に専念できないのか？加害者は何故謝りに来ないのか？ならばその怒りと憎しみを、法を犯してでも加害者へぶつけたい・・・と犯罪者になりそうな自分がいました。苦しみは幾重にも折り重なってゆきました。人を憎み続け、大きな怒りとともに生活しなければならない事は大変な不幸です。

事故発生直後の被害者や家族・遺族は、現実を受け止めることだけで精一杯で、混乱して冷静に考えることができません。被害者支援についての資料をもらっても、時間も心の余裕もなく、文書を理解できません。突然に巻き込まれた出来事に恐怖を感じ、誰の言葉も信じられません。

何を苦しみ、何に困っているのかは、被害者本人やその家族・遺族にも分かりません。ですから、事故発生直後から、被害者やその家族・遺族に経験や知識のある人が直ぐに駆けつけ、そばにいてあげる事がとても大切だと思います。

私の場合、事故当日に息子が搬送された病院へ駆けつけたものの、全く縁もゆかりもない知らない土地であったため、食事ができる場所や入院に必要な買い物をする場所、宿泊をする場所等を探すのに大変困りました。また、大怪我を負った息子の姿にショックを受け、普段なら簡単にできるであろうこともできなくなり、無駄に時間が過ぎてしまいました。

駆けつけた家族の世話等は、本来は加害者である旅行会社がするべきで、国などの機関に求めるのもおかしいことと思うかもしれませんが、被害者が多数出る公共交通の事故の場合は加害者側の関係者だけでは無理があります。そのため国を挙げて、日本中のいつ何所で、このような悲惨な大事故が起こっても、被害者と駆けつけた被害者家族を支える体制を整えておくことが必要であると思います。最低限でも、被害者、家族が治療と看病に専念できる環境を作ってほしいと思います。

事故は必ずしも県庁所在地付近で起こるとは限りません。多くの負傷者を、都道府県、市町村をまたいで救助できる連携体制、搬送できる多数の救急病院の整備など、日頃から連絡を取り合い、訓練を行うなどの準備をしていただきたいです。

私は事故後から、大変な時をかけて、警察や民間の被害者支援団体、弁護士等、多くの専門家に色々と教えてもらいました。でもそれがもっと短時間で全て解れば、もっと近道ができたかもしれません。遠回りした分、彷徨い苦しむ時間が長かったです。様々な人に「いつでも教えてあげるよ」と言われても、必要な情報は何か、何が分かっているのかすらも被害者側には分からないわけです。まして日本人は「自分の事は自分です」「弱音を吐く、弱みを見せることは恥」「権利を主張することは、はしたない」という傾向にありますので、なかなか他者に本音を言えません。我慢したり、素人なのに何でも自分でしようと無茶をします。

「いつでも言ってください。何でもします。」と言っていたとしても、他人にお願いする事はとても苦手です。「大丈夫ですか？」と聞かれたら「大丈夫です」と答えてしまいます。

ですから、例えば「今夜寝るところはありますか?」「ご飯は買えましたか? 食べられましたか?」などと、具体的な事例を上げて導いていただくと助かり

ます。

傷ついた人の心は、人の心でしか癒せない。真っ暗闇の中にいるような被害者等に誰かが寄り添ってくれたら、その時すぐに何かできなくても心の支えにはなります。被害者等は「一人ではない」と思うだけで生きていけます。もしも私が一人ぼっちだったら、ベッドの上に寝ている息子といつか心中していたかもしれません。

今思えば私は、警察や民間の被害者支援団体の皆さんが理解してくれているという安心感があったからこそ、何とか生き続けられたし、法も犯さずにいられたのだと思います。長い裁判へも通いきました。凍りついた私の心をゆっくりと溶かしてくれたのは、それらの方々の温かい心でした。私と同じく、何の知識も経験もない家族や友達では、私を支える事は出来ませんでした。私の置かれた環境、加害者との争い、毎日の苦しみを、言葉で家族や友達には伝えきれませんでしたし、その人たちまでも苦しみの渦の中へ引き込むようなことはしたくなく、愚痴や泣きごととは言えませんでした。安心して相談できる専門知識のある人々に寄り添い支えてもらう事は大変にありがたく、私にはとても必要でした。

私の話を聞いてくださった方々は最近になり、「何もできなかったね。力になれなくてゴメンね。」と言ってくさいますが、そんな事はありません。心を寄せてくれる専門職の人がいるだけでそれは大きな心の支えになり、そして前へ進むエネルギーになりました。

長く暗いトンネルの中にいる被害者に寄り添う人がいれば、時がかかってもいつか必ず出口が見えてきます。出口を探し、脱出するのは被害者自身がすることではありますが、そこまで一人で歩いて行くことは無理なのです。理解し、寄り添ってくれる人が必要です。ですから、困ったときに何でも相談できる被害者支援団体はとても大切に必要です。

私は、このような被害者支援団体が全国にあることを被害者の家族となって初めて知り、大変お世話になりました。皆さんはいつもそっと寄り添い、支えてくださいました。心から感謝しています。これからも、辛い時は話を聞いていただきたい、困ったことがあれば、相談をお願いしたいと思っています。

事故のショックと、その後加害者側と長く戦い続けたことによりできた私

の心の傷は、知らぬ間に魔物となり私の中に潜んでしまい、時々暴れるということ、私は最近になって知りました。なにげない日常の中で突然PTSDによるフラッシュバックが起きたのです。この魔物が次にいつ暴れだすかは私にもわかりません。私はこの魔物と一生付き合って生きてゆくのかもかもしれません。

体調にも波があります。

「時が解決する」というのが当てはまるのは、加害者だけではないでしょうか？数年後に運転手が刑を終えて出所した時、彼は罪を償ったつもりになるかもしれません。しかし、私たちの受けた被害は心と体に傷あとを残しました。失った時間も、描いていた未来も、もう戻ってきません。

時は、私たちの受けた被害を消してはくれません。

最後に、公共交通事業者は、社員一人一人が「大勢の人の命を！」物ではなく「命を、人生を運んでいる！」という自覚を持ち、安全第一に運行して欲しいのです。過去の悲惨な事故を思い出せば、どの部署の人も絶対に気の抜けない仕事のはずです。

また乗客の命を預かる責任の大きさは、大手も零細企業れいさいも関係ありません。事業所の規模の大小にかかわらず、等しく責任を持って被害者支援を行ってほしいと心から願います。

私たち国民は、どの乗り物も等しく安全であり、もしもの時にもきちんと対応してもらえと思い、安心してチケットを買って乗っています。今の日本において、東京駅で、地方都市で、インターネットで、空港で・・・どこで買ったなら安全で、どこならそうでないかなんて考えてチケットを買う人はいません。

「命を運ぶ乗り物」のチケットを売る業者にも、自覚となんらかの責任をもって欲しいと思います。



「警察支援者さんに伝わった 涼太のかあさんの手紙」

2015(平成27)年7月19日(日)の朝、部活に向かい、大八木の交差点を、自転車で、青信号の横断歩道の自転車横断帯を渡った涼太に、大型の10寸もある鉄の塊(トラック)が突然襲いました。見上げる程の大きな貨物が我が身の上に押し掛けて襲ってくる恐怖。

体中の骨折、裂傷、腹部の2本の大動脈を破損され、麻酔もせず切断して緊く手術に耐え、輸血、透析。24時間以上戦い……………。

生きては二度と帰って来られなくなりました。

こんな酷いことが毎日生活している郷土でおきました。

涼太にすまないと、どんなにわびても涼太の時は止まってしまった。

ルールを守らない大人がいる。危険を回避する交通システムができていない社会。

クラスメイトと先生たちと学ぶこと。ご飯を食べること。青春、大人になって社会で活躍すること。生きて人生を歩む人権を、全てを奪われてしまった涼太。

「かあさん、どうして!なんでだよ!」と私の心に毎日響きます。

我が子が 亡くなった と 綴ることがどれほど辛く苦しいことか。

母親として……花を供え、線香をあげる。現実の毎日葛藤と絶望の繰り返しです。

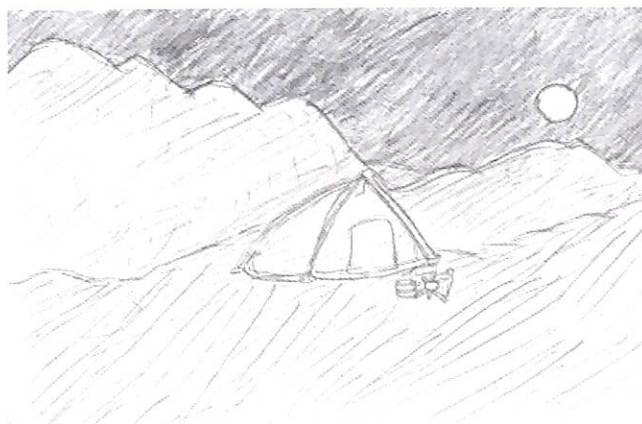
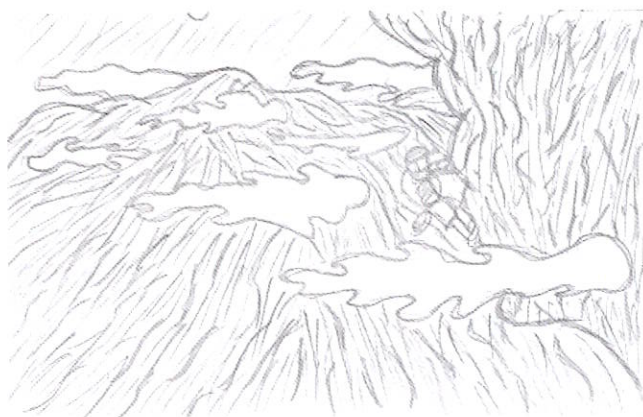
涼太と共に過ごしてくれた友人たちが、今、青春を過ごしている友人たちがこんな思いをしないようにと、涼太の生きた時を、どうか風化させないでと思うばかりです。

生前、長期休みには自転車を点検に出し、2015（平成27）年6月に自転車道交法改正時もニュースや学校の配布物を見て親子で気をつけていました。

自動車、そして自転車も、歩行者を死傷させる凶器にもなり、自動車や自転車によって死傷させられてしまうことにもなるのです。

社会や親、学校に教えられた子供たちが事故に遭うのは酷すぎます。

自動車を運転する全てのドライバーに交通弱者を守る運転を。



©Ryota kurosaki pencil drawing Drawn in 2015

● 犯罪被害にあわれた方へ寄り添うとき

犯罪被害にあわれた方やそのご家族等は、手記に記されているとおり、ある日突然、何の前触れもなく、理不尽にも一方的に体を傷つけられたり、大切なご家族を奪われたりなど、心身ともにダメージを受け、その後の生活に大きな影響が及ぼされます。

例えば、

- 感情がわからない
- 強い恐怖心や不安を感じる
- 集中することができない
- 事件や事故の夢を繰り返し見る
- 眠れない
- 食欲がわからない
- 頭痛や肩こりがひどい
- 自暴自棄になる

など心身の反応が現れることがあります。

これらは、時間の経過とともに次第に軽減と言われていますが、心身の反応が軽減するまでにかかる時間は人それぞれです。

なかには、PTSDなどの様々な精神疾患に発展していく場合があります。

犯罪被害にあわれた方があなたの周りにいる時は、あなたの支えが必要です。

大切なことは、特別なことではなく、「人として当たり前のことをして、相手と自然に接すること」ではないでしょうか。

一人一人の「思いやり」が、支援につながります。





その言葉、その行動、もう一度考えて

犯罪被害にあわれた方やそのご家族等は、犯罪による苦しみだけでなく、周囲の人たちからの偏見や誤解（二次的被害）に悩み、苦しみ、そして心に壁を作ってしまう。

- 「隙があったから被害にあったのではないか」という責めるような言葉や否定する言葉は、さらに犯罪被害にあわれた方の心を深く傷つけてしまいます。
- 事件や事故の内容などをあれこれと聞き出すのではなく、「話したい」というタイミングまでゆっくりと待つことも支援の一つです。
- 「大丈夫？」と聞かれると「大丈夫」としか答えられないと被害にあわれた方からお聞きすることがあります。声をかける時には、具体的な言葉で「何が心配なのか」を尋ねてください。



リラクセーション法のご紹介

不安で落ち着かない、イライラする、なかなか寝付けない時などには、体も緊張しています。リラクセスの方法として、呼吸に意識を向けてみましょう。

ポイントは、息を吸うことより、吐くことに意識を向けることです。

- ① ゆったりと楽な姿勢をとります。
- ② 口を閉じたまま、鼻から息を吸います（4秒程度）。
- ③ 静かに息を止めて、2つ数えます。
- ④ 口から細く長く息を吐きます（8秒程度）。
- ⑤ ②～④を10回程度、繰り返します。



また、温かい飲物は冷たい飲物と比べて、リラックス効果が高いと言われています。コーヒーや紅茶等のカフェインを含む飲物は興奮作用が高いため、なるべく控えることをおすすめします。



心をつつむ やさしい支援 とぎれなく

「正解のない支援」

太陽が炎のように激しく照りつけるあの暑い夏の日、悲惨なあの事故が起こった。

かけがえのないAちゃんの命が、あるドライバーによって理不尽に、そして突然奪われた。言葉では言い表しようがないあまりに強烈でひどい事故だった。

私は、支援担当者として、Aちゃんのご両親にお会いすることになった。Aちゃんのお母さんの目は腫れあがり、時折呼吸が乱れて、声を出そうとしても息がヒューヒューと漏れ出ていた。Aちゃんのお父さんは、握りこぶしをギュッと強く握りしめて、血管がくつきりと浮き出ている。私は、ご両親にひとりの挨拶をした後、事態の重大さにその場で言葉を失ってしまった。ご両親になんと言葉をかけてよいのだろうか。ご両親のお気持ちを想像して考えると、どんな言葉もちっぽけに感じてしまった。ただ、その場でご両親と共に時間を共有することしかできなかった。どの位の沈黙があっただろうか。しばらくして、Aちゃんのお母さんが、「事故の状況を詳しく知りたい。」と話された。私は、捜査担当者に事情を説明し、ご両親に対する事故状況の説明を依頼した。Aちゃんのお母さんは言葉を失って、顔面が白くなっていく姿を目の当たりにした。視点が定まらず、遠くを見つめている様子であった。Aちゃんのお父さんは、「ウツ」「ウツ」と唇を強く噛みしめていた。私はこの時もまた、ただご両親に寄り添うことしかできなかった。

泣き崩れたであろうお母さんは、きっと喉も渇いているであろう。しかし、それすら気付けない状況だろうと感じて、私は用意していた水を手渡した。軽く会釈をされたAちゃんのお母さんはペットボトルを持つ手が震えて、ペットボトルの蓋を開けることすらままならなかった。そっと蓋を開けて手渡すと、Aちゃんのお母さんは声を上げて涙を流された。私は隣に座り、ティッシュを



差し出しながら肩を並べた。それしか私にはできなかった。無力感でいっぱいだった。言葉すら出ない。何をしたらよいか、何が求められているのか、頭の中で色々な考えがグルグルと駆け巡ったが、すぐに自らその考えを「それは駄目だ。」と否定し、静かに肩を落とした。

Aちゃんの生前の姿を当然のことながら私は知らない。ただ一つ、私の目に飛びこんだのは、ショートカットで照れくさそうにピースサインをするAちゃんの遺影の写真だった。あの笑顔が今でも目に焼き付いている。棺に入れられたAちゃんの姿からは、とても想像ができない、あのまぶしいはにかんだ笑顔。あの笑顔が突然に奪われた。

Aちゃんのお母さんは、参列者がいないところで、棺を抱きながらAちゃんの名前を呼び、ハンカチで顔を覆いながら涙する姿はあったが、参列者の前では、目を腫らしながらも一見すると気丈に対応されていた。後から聞いたところ、Aちゃんのお母さんは、葬儀の記憶がないという。ただ、参列者に頭を下げる自分の姿を天井から見ているようだったと話された。

Aちゃんのご両親から捜査に協力していただく際に、私は支援担当者として、その場に何度か同席をした。Aちゃんのご両親は、涙をこらえて、感情を押し殺しながら、必死に協力してくださった。その時も私はただ寄り添うことしかできなかった。気の利いた言葉もかけられずに、ただAちゃんのご両親の疑問や要望の代弁者になることだけだった。この頃には、ご両親からAちゃんが好きだった食べ物や好きなアイドル、好きな本などを教えていただいていたため、生前のAちゃんをまるで知っているような錯覚を感じる程であった。

公判が始まって、Aちゃんのご両親は、再び傷つくことになってしまった。事故直後は、「当時の状況を詳しく知りたい。」とお母さんが言われていたが、実際に、公判で様々な事実を知ると「こんなこと知りたくなかった。」と肩を落として、声を震わせながら涙を流された。私も静かに涙を流した。気付けば涙が止まらずにこぼれ落ちていた。私も悔しかった。

その後、Aちゃんのご両親から「長い間、私たちの話を丁寧に聞いていただいて、ありがとうございます。隣に一緒にいていただいて、どれだけ救われたことか。私たちは、かけがえのない大切なAの命を無惨に奪われて、犯人のことは決して許すことはできません。それでも皆さんに支えていただいて、私たちが犯罪者にならずに済みました。そして、地に足をつけて、私たちにできることを探して進んで行こうと思います。」と話された。

滝のような勢いであらゆる感情があふれ出てきた。「正しい支援とは何か、支援に必要なことは何か。」と自問自答しながら戸惑い、手探りでがむしゃらに進めていたが、少しでもご両親のお役に立てることがあったのであれば良かったと胸をなで下ろした。

ふと、事故直後に私が支援担当者としてAちゃんのご両親の対応をしていた際に、自分の力が及ばないことや無力感から自分を責めて、なかなか食事がとれなくなっていたことを思い出した。当時、その様子に気づいた支援担当者が、私に甘い飲み物をそっと手渡してくれた。私は、いつもは無糖の飲料を好むのだが、仲間の支援担当者は私の状態を察してくれたのだろう。その優しさに、私は心が温まったことを思い出した。支援担当者として、改めて、犯罪被害者支援は一人では行えないと感じた。また、長期にAちゃんのご両親へのサポートをするためには、民間の被害者支援センターやAちゃんのご両親の職場やAちゃんが在籍していた学校、地域の方の支えも必要だと強く感じた。

犯罪被害者支援に正解はないかもしれない。ただ共通していえることは、寄り添い、^{しんしん}真摯に話を聞き、目の前の方のことを真剣に考えて向き合う、それに限るのかもしれない。

Aちゃんのあのほにかんだ笑顔を決して忘れることはない。



「私達の「あの日…」」

「今年もたくさんの人が手を合わせ…」こういうニュースを聞くといつも思う
「いいね…誰かしらが覚えてくれて…何年経っても忘れられる事がなくて…」
私達のように心の中で呟^{つぶや}いている人はいると思う
私達にも忘れられない「あの日」がある

私達にとっての「あの日」は息子を触る事が出来た最後の日
犯罪被害者遺族にされたその日が「あの日」
年々、手を合わせて下さる人が減った「あの日」
私達の周りから忘れられていく「あの日」
私達にとっては世の中のどんな重大事件よりも重く、大きな事件
きっと、私達のように感じている人はいると思う
年月が経つにつれて「想い」や「感情」を話す相手は減って…
今では「そんな終わった事の話…」とか「まだ、そんな事…」何て言われて
今では、事件発生当時から支えて下さっている方々としかほとんど話す事
はなくなった
当時の話を話すと大抵の人の表情は曇^{くも}り、ちょっと困った顔になる
「まあそんなもんだよね…」とこちらも話さなくなつて…
私達だって、世の中で起きた全ての事を覚えている訳ではないのだから
仕方が無いと頭では解^わっているけど…実際、寂しい気持ちになるのはどうする
事も出来ない訳で…せめて自分達は「想い」を打ち明けて下さる方の声に
耳を傾け、時間を差し出すようになった
「受け止めてくれるありがたさ」に気付かせてもらったから…ほんとうにあり
がとう

加害者の刑期がこの夏で終わった
刑期満了とともに加害者の中で事件をおこした自分が終わっているのだろう
被害者遺族の私達の満了は二人ともがこの世からいなくなり

息子の元に行ける日が「終わり」なんだと思う

「二人で同時に死ぬ事ができたらいいのにね」なんて事を言って

「あの日」を忘れる事が出来ない二人

生きている限り「あの日」は無くならない

辛くならないように生活し、苦しくならないように話せるようになり

周りが困った顔にならないように振る舞えるようになり…

そうやって「あの日」はどんどん沈んでいく…それも仕方の無い事

仮釈放の審査で意見書を求められ動揺

やっぱり「あの日」は何年経っても心の中で大きいのだと実感した

予備知識も、心の準備も無かったから余計に…事前にわかっていたらどう
だったのだろうか？

「助けてくれる手」があったから良かった。もし無かったら？

「支援」って切れてはいけないんじゃないかなあって再確認

「終わり」が私達には見えない

「終わり」って？

区切りはあっても、それは「終わり」とは違う気がする

1つ山を越えても、次の山が現れて、それを越えたら今度は大きな水溜まりが現れて…それでも一緒に山を越え、水溜まりを飛び越えてくれる人が居てくれたから、振り返りながら前に進めている

これからもそれは変わらない…私達のどん底を知っている人達だから…

「想い」を聞いてもらう事が出来た事で私は本当に救われた

その時の感情に任せしゃべり続け、誰にも言えない想いを出す事が

こんなに大事な事だと知らなかった

辛くても我慢しなくては、迷惑をかけてはいけないと思っていた

他人の前で涙を流すのはみっともない！堪えろ！って思っていた

自分ではコントロール出来ない感情ってあるんだって初めて知った

私ひとりだったら、今の私はいない

私達だけだったら、今の私達ではなかった

ただ、ただひたすらにそう思う



● 警察における犯罪被害者支援制度

犯罪被害にあわれた方やご家族等の経済的負担及び精神的負担の軽減を目的とした支援制度があります。



■ 被害者連絡制度

被害にあわれた方やご家族等に、刑事手続や犯罪被害者支援制度を解説した「被害者の手引」の交付や捜査状況、被疑者検挙状況、処分状況等の連絡、受け持ち警察官による自宅訪問等を行っています。

■ 指定被害者支援要員制度

専門的な被害者支援が必要な事案が発生した時には、事件の発生直後から捜査員とは別に指定された警察職員が病院等への付添い、送迎等の支援を行います。

■ 公費支出制度 (基準あり)

- **ご家族を亡くされた方**
死体検案書料、司法解剖後の遺体修復・遺体搬送費を支出
- **1か月以上の傷害を負われた方**
初診料、検査料、診断書料を支出
- **性犯罪被害にあわれた方**
初診料、治療費（初診時のみ）、検査料（性感染症・妊娠検査等を含む）、診断書料、検査結果の説明を受けるための診察料（再診料）、犯罪被害による破損等及び鑑定により原状回復が不可能となった学生服等の代替品購入・修復等費用の補助費を支出
- **自宅で凶悪犯罪又は性犯罪被害にあわれ、事件の影響で転居された方**
転居費用の補助費を支出
- **避難が必要な方**
宿泊費（概ね5日間）を支出
- **自宅等で犯罪被害にあい自宅が汚損した方**
ハウスクリーニング費用を支出
- **精神的被害を負われた方**
精神科・心療内科等の医療費、公認心理師・臨床心理士によるカウンセリング費用を支出

■ 犯罪被害給付制度 (審査あり)

日本国内において行われた故意の犯罪行為

- **遺族給付金**

ご家族を亡くされたご遺族の方に支給

- **障害給付金**

障害が残った被害にあわれた方に支給

- **重傷病給付金**

加療1か月以上、かつ、入院3日以上 of 傷害又は疾病を負った被害にあわれた方に支給



■ 国外犯罪被害弔慰金等支給制度 (審査あり)

日本国外において行われた故意の犯罪行為

- **国外犯罪被害弔慰金**

ご家族を亡くされたご遺族の方に支給

- **国外犯罪被害障害見舞金**

障害が残った被害にあわれた方に支給

■ カウンセリング制度

犯罪により精神的被害を負われた方の負担を軽減するために、カウンセリング技能を有する職員（公認心理師・臨床心理士）を配置しているほか、医師や民間の公認心理師・臨床心理士と連携するなど、カウンセリング体制を整備しています。

■ 再被害の未然防止

同じ犯人から再び危害を受けないように、防犯指導や重点的な立ち寄り警戒、様々な機材を活用するなどして、身体の安全を確保します。



● 関係支援団体の紹介

賛助会員の募集 と ご寄附のお願い

すてっぷぐんまの活動は、皆さまからの会費やご寄附に支えられています
賛助会員とは、当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。いただいた支援金は、支援活動のほか、社会への広報啓発活動、人材育成、法人運営などにもあてられます。皆さまからの温かいご支援をお待ちしています。

＝ 金額の多少に関わらず、ご寄附は随時お受けしています ＝

【賛助会員年会費】

個人会員
1口 1,000円より

法人・団体
1口 10,000円より

※当センターへの賛助会費や寄附金は、所得税、法人税の税法上の優遇措置の対象となります。詳しくは、右記二次元コードからホームページをご覧ください。

会費は
何口でも
結構です



振込先 (郵便振替)

口座番号/00160-9-473135

ゆうちょ銀行 (他金融機関からの振込)

〇ー九 (ゼロイチキョウ) 支店

当座/473135

口座名/被害者支援センターすてっぷぐんま

公益社団法人 被害者支援センターすてっぷぐんま

＝ すてっぷぐんまは、事件や事故の被害にあわれた方のサポートをしています ＝

犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して精神的ケアを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害の回復や軽減に資することを目的とする団体です。

当団体は、群馬県公安委員会から被害者支援を適正・確実に行うことができる営利を目的としない法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。

電話相談 面接相談 電話での相談や、必要に応じて面接相談や臨床心理士、弁護士などの専門家による相談も行います。

直接的支援 必要に応じて、病院、警察、検察庁、裁判所等への付き添いをします。

その他 シェルター運営や被害者グループへの支援なども行っています。

相談電話 **027-253-9991**

相談日 月～金 (祝日・年末年始を除く)

受付時間 午前10時～午後4時

相談・支援は**無料**です。
秘密は固く守られます。



群馬県インターネット上の誹謗中傷相談窓口

相談電話 **027-212-0091**

相談日 月～金 (祝日・年末年始を除く)

受付時間 午前9時～12時
午後1時～4時

メール相談 netsoudan@step-gunma.org

- 二次元コードからも相談できます。相談フォームが開くので、必要事項を入力して送信してください。
- メール相談、相談フォームは24時間受付です。ただし、回答は左記受付時間内となります。



群馬県性暴力被害者サポートセンターSaveぐんま

相談電話 **027-329-6125**

相談日 月～金 (祝日・年末年始を除く)

受付時間 午前9時～午後5時

※平日17時～翌朝9時、土日祝日は

全国一律のコールセンター
(短番番号#8891)

へつながら、ご相談できます。



群馬県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターすてっぷぐんま

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町26-7 ヤマコビル5F

事務局

027-253-9992

● 犯罪被害者等相談窓口

県

犯罪被害者等支援に関する総合窓口
群馬県生活こども部生活こども課

TEL 027-226-2906

受付 月～金 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

対応窓口が分からない／相談事項が複数ある方

警察

警察への総合相談窓口

警察安全相談電話 (24 時間受付)

TEL #9110 又は **027-224-8080**

性犯罪被害に関する相談

性犯罪被害相談電話 (24 時間受付)

TEL #8103 又は **0120-271-110**

犯罪被害に関することで対応窓口が分からない

犯罪被害者相談

TEL 027-221-7777

受付 8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)

こころ

こころの悩みなどに関する相談

群馬県こころの健康センター

TEL 027-263-1156

受付 月～金 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

依存症／ひきこもり／うつ等

児童虐待

児童虐待などこどもに関する相談

こどもホットライン 24

(群馬県中央児童相談所)

TEL 0120-783-884

携帯電話からは **027-263-1100**

受付 24 時間

県内児童相談所

北部児童相談所

TEL 0279-20-1010

西部児童相談所

TEL 027-322-2498

東部児童相談所

TEL 0276-57-6111

全受付 月～金 8:30～17:15

身体的虐待／性的虐待／ネグレクト／心理的虐待

虐待かと思ったら 189 番へ

※近くの児童相談所につながります

DV

DV など女性問題に関する相談

群馬県女性相談支援センター

TEL 027-261-4466

相談時間 月～金 9:00～19:30
土 10:00～17:00
日 13:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

夫やパートナーからの暴力／人間関係や生活上のこと等

性犯罪・性暴力に関する相談
群馬県性暴力被害者サポートセンター
(Save ぐんま)

TEL 027-329-6125

受付 月～金 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

※受付時間以外は全国一律の
コールセンターにつながります

同意のない性的行為による被害

性暴力

交通事故に関する相談

群馬県交通事故相談所

TEL 027-243-2511

相談時間 月～金 9:00～15:30

(祝日・年末年始を除く)

示談／損害賠償請求／過失割合や保険等

交通事故

消費生活に関する相談

群馬県消費生活センター

TEL 027-223-3001

受付 月～金 9:00～16:30

土 9:00～12:00

※土曜日は電話相談のみ 13:00～16:30

(祝日・年末年始を除く)

悪質商法／契約・取引等

消費者ホットライン 188 番へ

※近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活

前橋地方検察庁被害者支援室

被害者ホットライン **027-235-7828**

受付 月～金 8:30～17:15

(祝日・年末年始を除く)

(夜間・休日でも留守番電話の利用が可能)

検察庁への被害相談や事件に関する問い合わせ

法テラス (犯罪被害者支援)

TEL 0120-079714

受付 月～金 9:00～21:00

土 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

法制度の紹介／弁護士を紹介／

資力など一定要件に該当される方への

弁護士費用等の援助制度

専門相談窓口

群馬弁護士会総合法律相談センター

予約受付電話 **027-234-9321**

受付 月～金 9:00～12:00
13:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

相談時間 月～土 13:00～16:00
(各 30 分 有料)

法律に関すること／損害賠償請求等

令和6年8月改訂
群馬県警察本部 犯罪被害者支援室

